

京築地区水道企業団事業再評価について

京築地区水道企業団が行っている創設事業(水道水源開発施設整備事業、特定広域化施設整備事業)について、本企业団は、学識経験者等からなる事業再評価委員会(平成21年3月26日、同年4月28日実施)の審議結果を踏まえ、事業継続を決定しました。

事業概要等については、以下のとおりです。

なお、今回の再評価の検討内容、結果につきましては、当水道企業団事務局にて閲覧ができます。

○事業概要

(1)事業内容

水道水源開発等施設整備事業

- ・水道水源開発施設整備事業(耶馬溪ダム事業、伊良原ダム事業等)
- ・特定広域化施設整備事業(浄水場建設、送水管布設等)

(2)計画目標年度 平成32年度

(3)計画供給水量 19,000 m³/日

(4)計画取水量 20,000 m³/日(耶馬溪ダム 10,000 m³/日、伊良原ダム 10,000 m³/日)

(5)工 期 平成2年度から平成29年度まで

(6)総事業費 24,787 百万円(税込み)

(内訳)

- ・水道水源開発施設整備事業 8,417 百万円
- ・特定広域化施設整備事業 16,370 百万円

○事業の投資効果分析の結果

費用(C)としては事業費及び維持管理費とし、便益(B)としては当企業団事業がない場合の漏水被害額を算定した結果、事業全体及び残事業ともにB/Cが1.0以上となりました。

事業全体の費用便益比 (B/C)	32.57
残事業の費用便益比 (B/C)	50.31

※B/Cが1.0以上あるということは、投資した費用より事業実施により得られる便益(効果)の方が大きいことを意味し、事業を実施する効果が大きいと判断できることとなります。